

**講義3 会場&オンライン研修(ハイブリッド開催)**

他社特許への対抗として 先使用权・ノウハウ管理の勘どころ(特許)

10月19日(月) 講義 13:30~16:10
Q&A 16:10~16:30

「以前から実施していた技術が他社に特許出願された!」

「権利化され、警告を受けた」といった場面で重要となる

先使用权・公然実施・ノウハウ管理の基礎と実務対応を学びます。

先使用权の基礎知識と先使用权と公然実施の比較

先使用权に関するガイドラインを踏まえ、どのような証拠をどのタイミングで、どの程度残しておくべきかを整理します。また近時の判例や、他社特許への対抗手段として対抗特許の出願・権利化についても取り上げ、知財実務者が押さえておくべき対応の勘どころを解説します。

- 先使用权・公然実施の基礎知識
- 証拠の確保の考え方
- 使用权・公然実施が争点となった近時の判例
- 対抗特許の出願と権利化
- 先使用权・公然実施の立証に関する注意点

■ 講師 : 弁護士法人イノベンティア 弁護士 飯島 歩 氏

■ 研修方法 : ①会場研修(定員:15名) 会場: 広島発明会館(広島県発明協会) 4階 研修室
②オンライン研修(Zoom / 定員:200名)

■ 申込締切 : 10月9日(金)

■ 詳細 : hiroshima-hatsumei.jp/seminar/jipa_collab-2026

■ 参加条件 : 発明協会会員 ※日本知的財産協会会員は、JIPA[協会研修会サービス]よりお申込みください

■ 受講料 : 無 料

■ お申込み・お問合せ : 一般社団法人愛媛県発明協会
TEL:089-960-1103 E-mail:eiiji@ehime-hatsumei.or.jp

 会場までのアクセス

広島発明会館（広島県発明協会） 広島市中区千田町3-13-11

- ◆ 市内電車
 - ・ JR広島駅より「①広島港」行乗車「御幸橋」下車 徒歩 3 分（電車の所要時間 約30分）
 - ・ 紙屋町方面より「①⑦広島港」行乗車「御幸橋」下車 徒歩 3 分（電車の所要時間 約15分）
 - ・ JR横川駅より「⑦広島港」行乗車「御幸橋」下車 徒歩 3 分（電車の所要時間 約30分）

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください



<注意事項>

- 資料について：講義開催の数日前に電子データにて送付します。PC、タブレットにダウンロードしてご持参いただけます
※当日、紙テキストの配布もあります

 オンライン参加の方へ

○Zoomオンラインライブ配信形式 注意事項： https://file.hiroshima-hatsumei.jp/seminor_caution.pdf
※カメラ、マイクが搭載されたパソコンかタブレットをご用意ください（非搭載の場合は別途ご用意ください）

 申込方法

参加申込書にご記入の上、ファックスまたは郵送、電子メールにてお申込みください。

FAX 089-960-1106 E-mail eiii@ehime-hatsumei.or.jp

年 月 日

「2026年度 日本知的財産協会とのコラボ研修」 参加申込書

会 社 名			
住 所	〒		
部 署 名		役職	
氏 名		TEL	
E-mail			
参加希望	講義 3 (10/19) ☐ 会場に参加する or ☐ オンラインで参加する		

※本セミナー申込みに際しご提供いただいた個人情報、本セミナーへの申込確認や運営、参加者把握のための講師への提供、および発明協会実施の各種セミナー等のご案内以外には使用いたしません

主催 一般社団法人日本知的財産協会 共催 一般社団法人広島県発明協会

協力：（一社）鳥取県発明協会、（一社）島根県発明協会、（一社）岡山県発明協会、（一社）山口県発明協会、（一社）徳島県発明協会
（一社）香川県発明協会、（一社）愛媛県発明協会、（一社）高知県発明協会、（一社）福岡県発明協会、佐賀県発明協会、熊本県発明協会
（一社）長崎県発明協会、（一社）大分県発明協会、（一社）宮崎県発明協会、（一社）鹿児島県発明協会、（一社）沖縄県発明協会